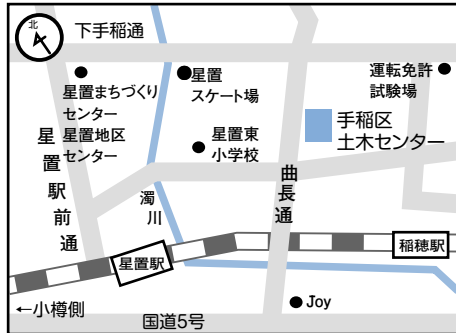


道路・公園・除雪

手稲区土木センター ☎681-4011

- ・道路、街路灯、公園の維持管理
- ・道路占用許可・除雪に関すること
- ・公園の使用許可・街路灯設置費の補助

【周辺位置図】※区役所と別の庁舎になっています



住所：曙5条5丁目 電話：681-4011
 交通：ジェイ・アール北海道バス [手81] [手82]
 「手稲区土木センター」下車

大通証明サービスコーナー ☎211-3535

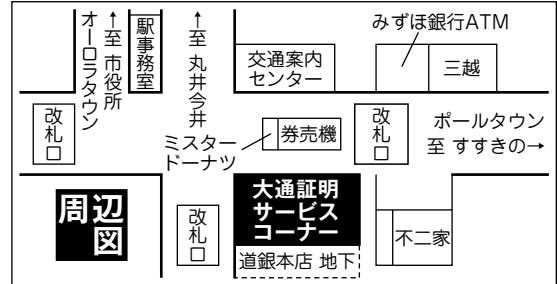
中央区大通西4丁目地下1階（地下鉄大通駅コンコース内）

区役所の業務時間以外でも大通証明サービスコーナーでは、各種証明書（一部を除く）を受け取ることができます。

【取扱証明】住民票、戸籍証明（一部を除く）、印鑑登録証明、住民票記載事項証明、外国人登録原票記載事項証明（一部を除く）など

【受付日時】月曜～金曜：午前8時～午後7時
 土曜・日曜：午前9時～午後5時

【休業日】祝日（日曜と重なった場合は開所）、振替休日、5月3日～5日、12月29日～翌年1月3日



一部の証明書については、請求翌日以降のお渡しとなる場合があります。住所変更の届け出や、戸籍の届出は取り扱っておりません。
 ※住所が市外の住民票の受付日時は
 月曜～金曜：午前9時～午後5時となります。

相談コーナーをご利用ください

区役所では職員が応じる税や福祉などの相談以外にも、専門の相談員が無料で応じる各種相談コーナーもあります。お気軽にご利用ください。

1階⑰番窓口相談コーナー

相談名	内容	曜日	時間	相談員
行政相談	国やその関係機関などの仕事に関すること	毎週 月曜日	午後1時～4時	行政相談委員
家庭生活相談	家庭生活、近隣関係、育児、夫婦関係、心情、悩みごとなどについて	毎週 火・水曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	家庭生活 カウンセラー
交通事故相談	交通事故の示談、保険金請求などに関すること	毎週 木曜日※	午前9時30分～午後0時15分 午後1時～4時	交通事故相談員
法律相談	困りごと、争いごとの法的見解・解決方法について	第1・3 金曜日	午後 (指定の時間)	弁護士

法律相談は予約制です。相談日当日、午前9時から電話（681-2400）で受け付けします。定員8人（先着順）。午後から約20分間の面談。申し込み多数の場合、電話がつながりにくかったり、開始後数分で定員に達することがありますのでご了承ください。

法律相談以外の相談には予約の必要がありませんので直接⑰番窓口へお越しください（先に、ご相談者がいる場合はお待ちいただくことがあります）。また、面談以外に電話でのご相談もできます。
 ※4月10日(木)、24日(木)の交通事故相談はお休みです。

1階職業相談室

相談名	曜日	時間	相談員
職業相談	毎週 月～金曜日	午前8時45分～正午 午後1時～5時	職業相談員



就職に関する相談や、求人情報の閲覧ができます。